

平成30年10月25日
 文化振興課
 担当者 東、高
 内線 3843
 外線 (076)225-1371

**いしかわ県民文化振興基金 2019年度公募助成事業(文化活動支援事業等)
 公募の開始及び公募説明会の開催について**

(公財)いしかわ県民文化振興基金では、本県の豊かな文化により一層の磨きをかけ、後世に確実に継承、発展させていくことを目的として、県内の文化団体や若手芸術家の自主的かつ主体的な文化活動を支援しています。

については、下記のとおり、2019年度からの事業について、10月26日(金)から公募を開始するとともに、県内4つの会場で公募説明会を開催することをお知らせします。

なお、今回の募集にあわせ、制度の応募から交付までの手続き等の流れや、Q&A形式による解説等を記載した、制度内容を分かりやすくまとめたリーフレット等を作成・配布するので、併せてお知らせするとともに、幅広い周知についてご協力の程、お願いします。

記

1 文化活動支援事業について

| 種 別 | 文化創造普及事業 | 地域文化活性化事業 |
|-------|---|---|
| 対象事業 | 県全域を対象として文化活動を行う文化団体が実施する文化活動事業(新規性のあるものに限る) | 市町において文化活動を行う文化団体が実施する文化活動事業(新規性のあるものに限る) |
| 対象期間 | 最大3年間(2019.4.1~2022.3.31 まで) ※初年度に最大3年分の事業を認定 | |
| 助成率 | 最大で事業費の2分の1 ※「子ども対象事業」及び「指導者育成事業」は3分の2 | |
| 助成限度額 | 最大300万円(3年間) ※「子ども対象事業」及び「指導者育成事業」は400万円 | 最大150万円(3年間) ※「子ども対象事業」及び「指導者育成事業」は200万円 |

公募期間:2018年10月26日(金)~2019年1月21日(月)<17:00必着>

2 若手芸術家活動支援事業について

| | |
|-------|--|
| 対象事業 | 県内で活動する文化団体に所属する概ね40歳未満の若手芸術家(個人又はグループ)が、自らの創作活動を一般県民に公開・発表する事業(個展やコンサート等) ※所属する文化団体から推薦のある者に限る |
| 対象期間 | 最大1年間(2019.4.1~2020.3.31 まで) |
| 助成率 | 最大で事業費の3分の2 |
| 助成限度額 | 最大20万円(1人1回限り) |

公募期間:2018年10月26日(金)~2019年1月21日(月)<17:00必着>

2 公募説明会の開催について

(1)開催日時、場所

| 会場 | 日時 | 場所 |
|-----|---------------------------------|---|
| 奥能登 | 平成30年11月21日(水) 14:30~16:00 | 石川県奥能登総合事務所(のと里山空港内)4階 41会議室 (輪島市三井町洲衛10部11番1) |
| 加賀 | 平成30年11月22日(木) 14:30~16:00 | 石川県小松合同庁舎2階 第2会議室 (小松市園町ハ108番地の1) |
| 金沢 | 平成30年11月23日(金・祝) 14:30~16:00 | 石川県地場産業振興センター本館3階 第6研修室 (金沢市鞍月2丁目1番地) |
| 中能登 | 平成30年11月26日(月) 14:30~16:00 | 石川県能登中部保健福祉センター1階 大会議室 (七尾市本府中町ソ部27番9) |

(2)参加申し込み

下記5の「お問い合わせ先」まで、TEL、又はメール(団体名・氏名・連絡先を明記)にて

3 募集要項・応募様式

下記の(公財)いしかわ県民文化振興基金ホームページからダウンロード

<http://www.ishikawabunka.jp/support/>

4 リーフレット・チラシ(※別添参照)

配布先:各市町などの関係機関や文化施設、文化団体が利用する県内の公共ホールや
ギャラリーなど

5 お問い合わせ先

(公財)いしかわ県民文化振興基金

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地(石川県県民文化スポーツ部文化振興課内)

TEL 076-225-1371 / FAX 076-225-1496

Email: bunka-kikin@pref.ishikawa.lg.jp

石川県内でがんばる
文化団体の皆さま

“新しい” 文化活動を 行うための 応援ガイド

助成対象事業を
募集します!!

〔募集期間〕

2018年10月26日(金)▶2019年1月21日(月)

たとえば…

地元の
伝統芸能の
新しい後継者を
育成したい!



たとえば…

新しく
子ども向けの
茶道・華道体験
教室をやってみたい!



たとえば…

他地域の
〇〇楽団と
交流演奏会を
新たに企画したい!



準備から実践、過去の認定事例まで
これから**新たな文化活動**にチャレンジする文化団体の
皆さま向けに、活動費に対する助成金の制度内容をご案内します。
積極的なご応募をお待ちしております。

文化活動支援事業の概要を紹介します!

文化創造普及事業

県全域
対象

対象団体 県全域を対象として文化活動を行う文化団体
例)石川県〇〇連盟/石川県〇〇財団

対象事業 県全域を対象とした文化活動事業
(新規性のあるものに限る)

助成期間 最大3年間

助成限度額

最大 **300万円**
(100万円/年)

助成率

事業費の最大 **1/2**

助成限度額

最大 **400万円**
(133万円/年)

助成率

事業費の最大 **2/3**

「子ども対象事業」及び
「指導者育成事業」の場合

※「事業費＝助成対象経費」のケース



入場料収入等が少ない場合



地域文化活性化事業

市町域
対象

対象団体 市町において文化活動を行う文化団体
例)〇〇市文化協会/〇〇町〇〇協会

対象事業 市町域を対象とした文化活動事業
(新規性のあるものに限る)

助成期間 最大3年間

助成限度額

最大 **150万円**
(50万円/年)

助成率

事業費の最大 **1/2**

助成限度額

最大 **200万円**
(66万円/年)

助成率

事業費の最大 **2/3**

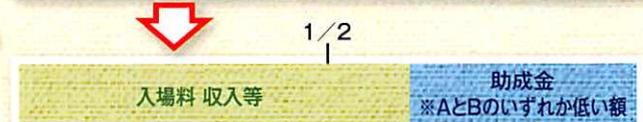
「子ども対象事業」及び
「指導者育成事業」の場合

※応募にあたっては、団体の所在地又は活動拠点となる県内市町からの支援が条件となりますので、まずは当該市町にご相談ください。

※事業収入の確保により自己負担が減少する算定方式

→団体の自己負担には、入場料、協賛金、広告収入等の事業収入をあてることができ、団体努力により徐々に自己負担が減少するスキームになります!

入場料収入等が多い場合



⇒1/2以上確保で自己負担なし



このようなケースは
対象外となるので
ご注意ください!

団体が…

- ・活動実績が3年未満(2019年4月1日現在)
- ・文化施設の経営が目的
- ・文化以外(観光、教育等)が主たる活動
- ・専ら営利が目的

事業が…

- ・一般に公開されない(指導者育成事業は除く)
- ・文化以外(宗教、教育、チャリティ等)が目的
- ・専ら営利が目的

※助成条件等の詳細は募集要項をご覧ください。行政機関(裏表紙)まで直接お問い合わせください。

県内4か所で募集の説明会を開催します!!

募集要項や記入方法など、制度について詳しく説明します。
是非ご参加ください。

若手芸術家
(個人又はグループ)を支援する
「若手芸術家活動支援事業」の
説明も行います。

① 奥能登会場

平成30年11月21日(水)
14時30分～16時00分

石川県奥能登総合事務所
(のと里山空港内)4階 41会議室
(輪島市三井町洲衛10-11-1)

② 加賀会場

平成30年11月22日(木)
14時30分～16時00分

石川県小松合同庁舎2階
第2会議室
(小松市園町ハ108-1)

③ 金沢会場

平成30年11月23日(金)
14時30分～16時00分

石川県地場産業振興センター
本館3階 第6研修室
(金沢市鞍月2-1)

④ 中能登会場

平成30年11月26日(月)
14時30分～16時00分

石川県能登中部保健福祉センター
1階 大会議室
(七尾市本府中町ソ-27-9)

参加申し込み

●いしかわ県民文化振興基金まで電話またはメール(団体名・氏名・連絡先を明記)にてお申し込みください。



TEL076-225-1371



Email:bunka-kikin@pref.ishikawa.lg.jp

応募までの流れを押さえましょう！

準備 応募編

本助成制度は、応募の際に提出いただいた、文化団体の新たな取り組みについて、**最大3年分の全体事業を認定し、助成**するものです。
幅広い文化の分野から、たくさんの創意あふれる提案を期待しています。是非ご活用ください！



※応募様式は
基金ホームページから
ダウンロードできます。

意思決定

団体内における
本制度活用の
意思決定

整理

過去・既存の
事業の整理
事業再編の検討

企画

新たな事業の
企画・立案

応募

応募様式※にて
書類を
作成・提出

☆申請窓口となる行政機関(裏表紙)では、よりよい事業となるためのアドバイスを
行っています。お気軽にご相談ください！

審査
選考
委員会

よくある質問



Q01

既存の事業でも「新規性」が認められますか？

Answer

「新たに企画・実施される事業」が対象ですが、既存の事業のアレンジでも「新規性」が認められるケースがあります。ただし、会場や講師の変更のみの軽微なアレンジでは新規性は認められません。判断が難しい場合は、ご相談ください。
※目安として、事業の内容や経費の概ね半分以上の変更・追加が必要です。



Q02

助成の対象外となる経費を教えてください。

Answer

団体会員への人件費や旅費、事務所の光熱水費など、通常の団体運営に係る経費は助成の対象外となります。
その他にも、飲食にかかる経費や、机やパソコン、事務用品などの汎用性の高い備品等の購入も対象外となります。

→詳しくは募集要項p7を参照!



Q03

事業期間が1年又は2年の事業も応募できますか？

Answer

周年的・記念的事業などは、臨時的事業となるため、その年で完了してもかまいません。また、後継者育成事業など、ある程度の期間で達成できる計画の場合は、1,2年事業も対象となります。
※いずれも事業の「新規性」が必要です。



Q04

「子ども対象事業」の子どもとはどの範囲を指しますか。

Answer

高校生以下又は18歳未満を子どもとしています。
また、「子ども対象事業」の参加者の概ね半分以上が子どもであれば、親子を対象とすることも可能です。

この他にも、文化団体の皆さまからのよくある質問と回答をまとめています。詳しくは、
いしかわ県民文化振興基金HP内「2019年度文化活動支援事業Q&A」をご確認ください。

助成を受けるまでの流れを押さえましょう!



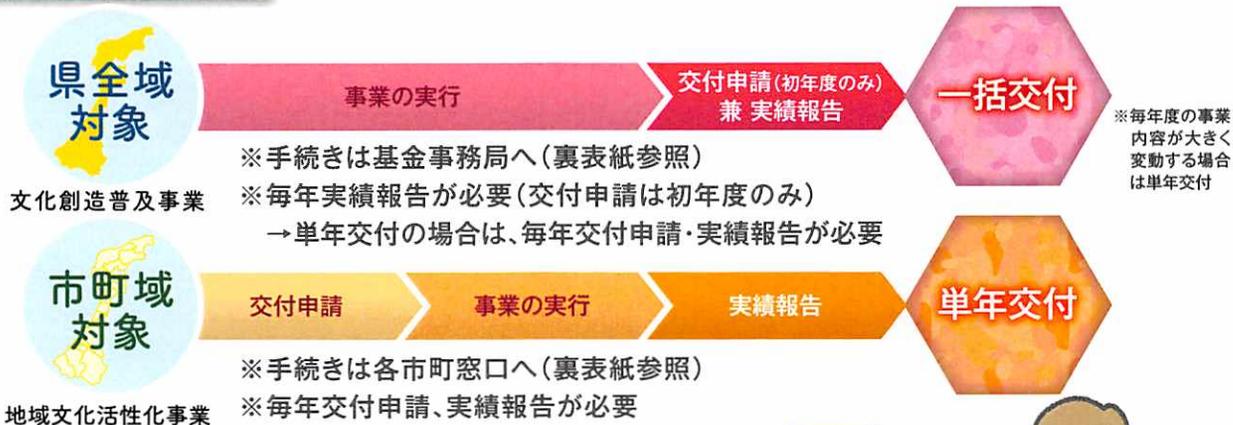
認定を受けたのち、当該年度に事業を実行し、終了後に実績報告を行っていただきます。
最終的には、事業の自立化ということを見据えつつ、3年間しっかりと集中して事業に取り組むことがとても大切です。
なお、ここからは助成金を管理する事務局と多くのやり取りが発生しますので、まずは大まかな流れをつかんでおきましょう。

実践編



☆やむを得ず、事業内容に変更が生じる場合は、申請窓口の行政機関にご相談ください。

事業認定後の手続き >>



制度を活用した団体の声 >>

固定化している継続イベントを見直す良い契機となりました。

3年間の財政支援が保障されることで安心して複数年の事業に取り組むことができました。

事業の認定を受けた団体は以下の点、ご注意ください。

- ①ポスター、チラシ等には「助成：公益財団法人いしかわ県民文化振興基金」と記載をお願いします。
- ②助成を受ける事業については、いしかわ県民文化振興基金ホームページ「いしかわの文化」に情報の記載をお願いします。
- ③助成を受ける事業の収支内容を証する資料等については、事業が完了した日の属する会計年度の終了後、5年間保存してください。
- ④文化創造普及事業において、助成金の一括交付後、助成額が実績の助成対象経費を上回る場合など、返還が必要となる場合があります。



県全域
対象

「プロジェクションマッピング・オペラフェスタ in 石川」

かなざわげいじゆつぶんかこうりゆう
(一社) 金澤芸術文化交流ネット サルータ



<事業の新規性>

- ・事前ワークショップや、アフタートーク、演出での観客参加など、参加・体験型のオペラ事業を実施
- ・新たな試みとして舞台の背景にプロジェクションマッピングを活用

プロジェクションマッピングを用いた公演は、参加者の反応が良く、参加者のオペラへの関心を高めることができました。

団体の声

県全域
対象

「彫刻芸術普及活動 (彫刻エチュード展ならびに公開制作)」

にほんちようこくかいいしかわし ぶ かい
日本彫刻会石川支部会



<事業の新規性>

- ・通常非公開のエチュード作品(粘土作品やデッサンなど試作段階の作品)を展示する展覧会の開催
- ・展覧会会場における制作デモンストレーションや講評会、ワークショップを実施

制作過程の公開は、彫刻の成り立ちに興味を抱く良い機会となりました。彫刻を始めるきっかけとなることを期待しています。

団体の声

市町域
対象

「白山市の太鼓チーム結集による 「新松任ばやし」復活と合同演奏」

わ だい こ きょうゆうかい
はくさん和太鼓響友会



<事業の新規性>

- ・途絶えていた旧松任地区の創作太鼓曲「新松任ばやし」の楽譜を復元し、加盟団体による合同練習と合同演奏会により披露

加盟団体同士の交流により、互いの演奏技術が向上しました。

団体の声

市町域
対象

「内灘町子ども 生け花体験教室」

うちなだまち か どうきょうかい
内灘町華道協会



<事業の新規性>

- ・会員が講師となり、学童保育クラブの子どもたちを対象とした生け花体験教室を実施
- ・完成作品は地区文化祭や、公民館等で展示

子どもたちが生け花に興味を持って理解してくれたことでやりがいもあり、かつ大きな感動につながりました。

団体の声

これまで認定を受けた事業の一覧については、いしかわ県民文化振興基金HP

「いしかわの文化」からご覧いただけます。詳しくは裏表紙をご参照ください。

応募書類の提出先・お問い合わせ先はこちら

文化創造普及事業

| 提出・お問い合わせ 担当課 | 住所 | 電話番号 |
|--|-----------------------|--------------|
| 公益財団法人いしかわ県民文化振興基金 【石川県県民文化スポーツ部文化振興課内】 | 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 | 076-225-1371 |

地域文化活性化事業

| 市・町 | 提出・お問い合わせ 担当課 | 住所 | 電話番号 |
|-------|----------------|-------------------------|--------------|
| 金沢市 | 文化スポーツ局 文化政策課 | 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 | 076-220-2442 |
| 七尾市 | 教育委員会 スポーツ・文化課 | 〒926-8611 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 | 0767-53-8437 |
| 小松市 | にぎわい交流部 観光文化課 | 〒923-8650 小松市小馬出町91番地 | 0761-24-8130 |
| 輪島市 | 教育委員会 文化課 | 〒928-0001 輪島市河井町20部1番地1 | 0768-22-7666 |
| 珠洲市 | 教育委員会事務局 | 〒927-1295 珠洲市上戸町北方1の6の2 | 0768-82-7826 |
| 加賀市 | 観光戦略部 文化振興課 | 〒922-8622 加賀市大聖寺南町二41番地 | 0761-72-7988 |
| 羽咋市 | 教育委員会 生涯学習課 | 〒925-8501 羽咋市旭町ア200番地 | 0767-22-9331 |
| かほく市 | 教育部 生涯学習課 | 〒929-1195 かほく市宇野気二81番地 | 076-283-7137 |
| 白山市 | 観光文化部 文化振興課 | 〒924-8688 白山市倉光2丁目1番地 | 076-274-9573 |
| 能美市 | 教育委員会 生涯学習課 | 〒929-0113 能美市大成町又118番地 | 0761-58-2272 |
| 野々市市 | 教育委員会教育文化部 文化課 | 〒921-8510 野々市市三納1丁目1番地 | 076-227-6121 |
| 川北町 | 教育委員会 社会教育課 | 〒923-1295 川北町字春ツ屋174番地 | 076-277-1111 |
| 津幡町 | 教育委員会 生涯教育課 | 〒929-0342 津幡町北中条3丁目1番地 | 076-288-8526 |
| 内灘町 | 教育委員会教育部 生涯学習課 | 〒920-0292 内灘町字大学1丁目2番地1 | 076-286-6716 |
| 志賀町 | 教育委員会 生涯学習課 | 〒925-0198 志賀町末吉千古1番地1 | 0767-32-9350 |
| 宝達志水町 | 教育委員会 生涯学習課 | 〒929-1492 宝達志水町子浦そ18番地1 | 0767-29-8320 |
| 中能登町 | 教育委員会 生涯学習課 | 〒929-1721 中能登町井田に部50番地 | 0767-76-1900 |
| 穴水町 | 教育委員会事務局 | 〒927-8601 穴水町字川島うの174番地 | 0768-52-3720 |
| 能登町 | 教育委員会事務局 | 〒927-0695 能登町字松波13字75番地 | 0768-72-2509 |

石川県内の若手芸術家の皆さまへ

石川県内における
文化活動を行うための
活動費を助成します!!

〔募集期間〕

2018年10月26日(金)→2019年1月21日(月)

2019年度
若手芸術家活動支援事業
助成対象事業を
募集します!!

これまでに
制作した作品を
使って、
ギャラリーで個展
を開催したい!

たとえば…

演奏仲間と
グループを結成し、
コンサート
を開催
したい!

<文化団体の皆さまへ>

所属する若手会員の皆さまに對する制度の周知と、団体推薦書の作成にご協力をお願いします。

【対象者】

石川県内で活動する文化団体に所属する概ね40歳未満の若手芸術家(個人又はグループ)

【助成期間】

2019年4月1日
～
2020年3月31日

【助成率・限度額】

最大で
全体事業費の2/3
最大20万円

【対象経費】

会場使用料・
設営費、宣伝費、
作品・道具運搬費
など

いしかわ県民文化振興基金HP「いしかわの文化」

いしかわの文化

検索

応募様式の他、過去の認定事例などを掲載!

この他にも、県内のイベントや、文化団体情報など、石川の文化に関する情報が満載!



石川県内の文化団体に所属する若手芸術家の皆さまへ

自ら創作活動を 公開・発表する 文化活動に 助成します!!

2019年度
若手芸術家活動支援事業
助成対象事業を
募集します!!

(公財)いしかわ県民文化振興基金では、若手芸術家の活動の場を増やすため、自らの創作活動を発表する文化活動に対し、助成を行っています。積極的なご応募をお待ちしております。

〔募集期間〕

2018年10月26日(金)
→2019年1月21日(月)

これまでに
制作した作品を
使って、
ギャラリーで個展
を開催したい!

たとえば…



仲間と一緒に、
大きな会場で
コンサート
を開催
したい!

たとえば…



助成限度額
20万円
(助成対象経費の
2/3 以内※)

条件①

2019年度内(※)に
石川県内で行う活動

※2019年4月1日～
2020年3月31日

条件②

石川県内に住所
または
活動の本拠を
置く方

条件③

石川県内で活動する
文化団体に所属(※)する、
概ね**40**歳未満の方

※ご自身が所属する文化団体
からの推薦が必要です。

※事業費から事業収入(入
場料、寄付金、広告収入等)
を除いた額とのいずれか
小さい額の範囲内)

詳細は裏面を
チェック!



応募資料は基金ホームページからダウンロードできます。http://www.ishikawabunka.jp/support/

助成金交付
までの流れ

計画・認定

事業計画書を作成・提出し、
認定を受ける

事業実施

2020年
3月31日までに
事業を実施

実績報告

事業完了後は
交付申請兼
実績報告書を
事務局へ提出

交付

助成金額の
確定後、
交付を受ける



ご注意ください!

- 文化団体からの推薦基準は、
①団体内において今後の団体活動を担っていく人材として育成すべき者であること、②専門教育の履修歴等を有し、その専門分野で一定の活動歴があること要件としています。
- 1対象者につき1事業の応募を限度とします(複数事業の応募はできません。)
- 営利を目的とした事業は対象外となるので、個展における展示品の販売などはできません。
- 助成金の対象経費となる領収書や証拠書類はすべて保管しておいてください。

…その他、ご不明な点がございましたら、裏面のお問い合わせ先にご連絡をお願いします。

若手芸術家活動支援事業

概要と認定事例

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>対象者</p> | <p>次の要件を全て満たす者</p> <p>(1)石川県内の文化団体に所属する概ね40歳未満の若手芸術家(個人又はグループ)であること</p> <p>(2)所属する文化団体からの推薦があること</p> <p>(3)石川県内に住所または活動の本拠があること</p> <p>(4)営利を目的とする個人又はグループでないこと</p> <p>※所属文化団体からの推薦要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体内において、今後団体の活動を担っていく人材として育成すべき者であること(非役員に限る) ・文化に関する専門教育の履修歴等を有し、その専門分野で一定の活動歴があること <p>※1対象者につき1事業の応募を限度とします(複数事業の応募はできません)。 また、異なるグループであっても、構成員が重複する場合、応募はできません。</p> <p>※一度助成を受けた方は、後年度に再度助成を受けることができません。</p> |
| <p>対象事業</p> | <p>次の要件を全て満たす事業</p> <p>(1)助成事業者が主催し、自らの創作活動を発表する文化活動事業</p> <p>(2)石川県内で一般県民に公開する事業</p> <p>※他者(助成事業者でない者)の作品を募集・鑑賞させるものは対象となりません。</p> <p>※営利を目的とするものは対象となりません。</p> |
| <p>助成対象期間</p> | <p>2019年4月1日～2020年3月31日</p> |
| <p>助成率</p> | <p>最大で全体事業費の2/3</p> |
| <p>助成限度額</p> | <p>最大20万円</p> |
| <p>助成対象経費</p> | <p>会場使用料・設営費、作品・道具運搬費、宣伝費など</p> <p>※ゲスト又はスタッフの出演料、謝金、交通費は対象となりません。</p> |
| <p>募集要項 応募様式</p> | <p>次の基金ホームページからダウンロードできます。</p> <p>http://www.ishikawabunka.jp/support/</p> <p>※応募にあたっては、詳細について必ず募集要項をご覧ください。</p> |



支援制度を利用して、こんな事業に取り組ました!

認定事例

1

「谷口千佳子×金田千佳展」

たにぐちちかこ かねだちかてんじこういんかい
谷口千佳子×金田千佳展実行委員会



「我々は生きてゆく日」金田千佳 作



「冬の息吹」谷口千佳子 作

<事業の内容>

- ・二人の作家による日本画・洋画の大作約12点を展示する展覧会
- ・現代美術展における複数の受賞作品のみならず、これまで公開することのなかった作品も展示



展示室に訪れる多くの来場者

認定事例

2

「今井昂 帰郷和太鼓公演 ～無限の風～」

いまい すばる
今井 昂



公演前日、今井氏による
気迫のこもったリハーサル



公演に向けて制作した新曲を地元の太鼓団体と合同練習

<事業の内容>

- ・7年間プロの演奏家として学んだ多くの経験を活かした地元輪島市での帰郷公演
- ・公演では、地元の太鼓団体(輪島和太鼓虎之介)との共演も行われ、一体感のあるステージを演出

提出・お問い合わせ先

公益財団法人いしかわ県民文化振興基金(石川県県民文化スポーツ部文化振興課内)

〒920-8580 金沢市鞍月1-1 TEL:076-225-1371

E-mail:bunka-kikin@pref.ishikawa.lg.jp